

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 発達障がい者支援体制整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係 電話番号：058-272-1111 (内 2618)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 41,948 千円 (前年度予算額： 41,909 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一 般 財 源
前年度	41,909	20,954	0	0	0	0	0	0	20,955
要求額	41,948	20,974	0	0	0	0	0	0	20,974
決定額	41,948	20,974	0	0	0	0	0	0	20,974

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

発達障がい児者の乳幼児から成人期までのライフステージを通じた一貫した支援体制を整備する。

(2) 事業内容

① 発達障がい早期発見のための専門職向けセミナー

岐阜県障害幼児研究会に委託し、発達障がい児に対する指導や支援の方法等に関する講習、個別支援計画の作成に関する講習を実施して発達障がい児の療育指導に携わる職員の資質向上を図る。

② 圏域発達障がい支援センター

各圏域に発達障害者地域支援マネージャーを配置し、発達障がい児者やその家族の相談に応じるとともに、市町村や事業所等に対し、研修、助言等を行う。

③ 発達障がい者等支援体制整備推進連携会議 (発達障害者支援地域協議会)

有識者や当事者団体からなる推進会議を設置し、発達障がい者等の総合的な支援体制の整備推進に関する検討を行う。

④ 発達障がい者等支援体制整備推進連携会議部会

成人期支援や強度行動障がい支援、医療機関連携について等、テーマを絞

った検討を行い、県の発達障がい支援体制整備を推進する。

⑤ 自閉症啓発デー

国連の定めた世界自閉症啓発デー（毎年 4/2）に合わせて県民に対し啓発資材を配布することにより、自閉症への理解を深める。

⑥ 発達障がいサポーター養成

発達障がい理解啓発のための出前講座の実施等を行い、正しい理解と知識の普及を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1/2 県 1/2 (①②⑤⑥地域生活促進事業③④地域生活支援事業)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

① 発達障がい早期発見のための専門職向けセミナー 委託料：500 千円

② 圏域発達障がい支援センター 委託料：40,320 千円

③ 発達障がい者等支援体制整備推進連携会議 221 千円

(報償費：105 千円、旅費：57 千円、会議費：5 千円、役務費：4 千円、使用料：50 千円)

④ 発達障がい者等支援体制整備推進連携会議部会 512 千円

(報償費：284 千円、旅費：139 千円、会議費：8 千円、消耗品費：24 千円、役務費：7 千円、使用料：50 千円)

⑤ 自閉症啓発デー 216 千円

(消耗品(啓発資材作成)：204 千円、使用料：12 千円)

⑥ 発達障がいサポーター養成：179 千円

(報償費：39 千円、旅費：36 千円、会議費：1 千円、消耗品費：40 千円、印刷製本費：39 千円、役務費 24 千円)

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

(2) 国・他県の状況

平成 28 年 8 月発達障害者支援法の改正によって、身近な地域で受けられる支援体制の整備がポイントとなった。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

発達障がい者の支援に関して、県全体の在り方を検討するとともに、市町村や関係機関に対する専門的な支援を行う。さらに、自閉症啓発デーなどの機会を捉えて広く県民に発達障がいへの理解を求める。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
発達障害者地域支援協議会開催数	- (H)	2 (H30)	2 (R1)	2 (R2)	2 (R3)	100%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- 発達障がい早期発見のための専門職向けセミナー 4回
- 圏域発達障がい支援センター 4箇所（岐阜除く各圏域）
- 発達障がい者等支援体制整備推進連携会議 2回
- 生涯を通じた発達障がい支援会議、強度行動障がい支援会議 各1回
- 世界自閉症啓発デー H31.4.2 県内各地にて啓発物品を配布。
- 発達障がいサポーター 645名認定（R1年度）

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

世界自閉症啓発デーの活動を通じ、広く県民に発達障がいについての理解を促進する事が出来た。

発達障がい者等支援体制整備推進連携会議を通じ、有識者や当事者団体からの意見を聴取し、次年度以降の支援策に盛り込んだ。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
○	発達障がいの支援の方向性を検討する上では、有識者及び関係団体からの意見を聴取することが有効であり、より実態に即した支援の実施が可能となることから必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
○	会議で提案された意見については、次年度の施策に具体的な形で反映しており、有効性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
○	会議を教育委員会と合同で開催することにより、多分野の関係者を招集し、効率的な意見交換が実施できている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 発達障がいの支援策をさらに研究・検討していく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 地域における発達障がいの支援体制は未だ十分とは言えず、多くの課題を有している。引き続き、有識者及び当事者団体より意見を聴取し、施策に反映させていくことが必要である。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	